

令和3年調布市教育委員会第8回定例会会議録

1. 日 時 令和3年8月17日午後2時30分～午後3時38分（1時間08分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教育部副参事兼指導室長 所 水 奈

教 育 部 副 参 事 兼

指導室学校教育担当課長 高 橋 慎 一

教 育 部 副 参 事 兼

図 書 館 長 柏 原 公 毅

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

学 務 課 長 丸 山 義 治

学 務 課 主 幹 渡 辺 賢 治

指導室教育支援担当課長兼

教 育 相 談 所 長 小 山 暢 子

指導室統括指導主事 濱 田 昌 也

社 会 教 育 課 長 源 後 哲 郎

東 部 公 民 館 長 早 野 賢 二

東 部 公 民 館 副 館 長 鈴 木 秀 明

西 部 公 民 館 長 神 戸 聡

北 部 公 民 館 長 小 野 敏 希

図 書 館 副 館 長 長 崎 光 利

郷 土 博 物 館 長 福 澤 明

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主任 泉 瀧 雅 樹

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治
委 員 千 田 文 子

〈会議に付した事件〉

議案第32号 令和3年度調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和2年度振返り）（案）について

議案第33号 令和3年第3回調布市議会定例会提出案件について

議案第34号 調布市立図書館協議会委員の委嘱について

○大和田教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから令和3年調布市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

本日は、高松教育部次長、小池図書館主幹、坂口指導室副主幹は都合により欠席しておりますので、御了承をお願いいたします。

○大和田教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第2の報告事項、令和3年度調布市防災教育の日実施結果報告書について及び日程第3の議案第32号から議案第33号については市議会提出案件、第34号については人事案件であることから、審議を非公開といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第2及び第3の当該議案については、非公開とすることに決定いたしました。

日程第1 令和3年調布市教育委員会第8回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和3年調布市教育委員会第8回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、千田委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願いたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

公開とした報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしくお願いたします。

初めに、関口教育総務課施設担当課長から、令和3年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料1をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、8月10日現在の進捗状況の報告です。1ページから2ページまでが工事の一覧となっています。

前回の定例会以降、新たに契約した工事についてですが、2ページを御覧いただきまして、No.17とNo.18の2件の工事となります。

契約しました工事の概要ですが、No.17は、石原小学校で校庭整備工事を実施するものです。既存の校庭の表層の土を削り取りまして、既に実績として効果を確認しています砂ぼこりの発生を抑制できるグリーンダストという材料を用いて校庭の舗装改修を行う工事です。

No.18は、滝坂小学校の不足教室対策として、視聴覚室を改修し普通教室を整備する工事です。

続きまして、3ページをお願いいたします。No.1は、柏野小学校体育館空調整備工事の状況で、空調機の設置がおおむね完了した状況です。写真は室内機の設置状況を撮影したもので、写真に矢印で図示した箇所に室内機を設置しています。既に試運転ができる状況にあり、工事完了検査前ではありますが、2学期から状況に応じて使用できる状況になりました。

No.2は、飛田給小学校体育館屋根及び外壁改修工事の状況で、屋根や外壁の改修作業を行うため、体育館外部に仮設足場の設置が完了した状況です。また、体育館内部では別途空調整備工事を進めています。

No.3は、布田小学校校舎外壁改修工事の状況で、仮設足場の設置を順次進めているところです。

続きまして、4ページをお願いいたします。No.4は、柏野小学校給食室改修工事の状況です。1学期の給食調理は終了し、食器や食缶、調理器具等の引っ越し作業を行った後に内部の解体作業に着手しました。

No.5は、若葉小学校体育館屋根ほか改修工事の状況で、外部に仮設足場を設置し、屋根の塗装作業に着手した状況です。また、体育館内部でも一部鉄骨材の塗装作業を並行して進めています。

No.6は、滝坂小学校普通教室整備工事の状況で、視聴覚室の内装材の撤去作業を進めています。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、濱田指導室統括指導主事から、令和3年7月における市内小・

中学校の事故等の報告について報告を願います。濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 令和3年7月における市内小・中学校の事故等について報告いたします。

7月の事故の件数は小学校6件、中学校5件の計11件です。

小学校6件の詳細について報告いたします。

1件目、7月5日、通学路、管理内、第4学年女子児童です。登校中、当該児童は転倒して顔面を地面に打ち付けました。当該児童はそのまま帰宅し、保護者同行の下、病院で受診しました。病院では鼻骨骨折と診断され、処置を受け、13日火曜日、当該児童は手術を行っております。

2件目、7月5日、図工室、管理内、第4学年男子児童です。図工の時間、当該児童は隣の席の児童に声をかけ、顔を見合わせた瞬間、隣の児童が持っていた彫刻刀が当該児童の右の人差し指に当たり出血しました。養護教諭は保護者に連絡するとともに、当該児童と病院に行き受診しました。病院ではカットバンでの処置となりました。養護教諭は病院で保護者と合流しております。本事件については、週ごとの指導計画に彫刻刀の安全な使用方法について明記されていることを確認しております。また、8月の校長会で全校において注意喚起をしております。

3件目、7月6日、教室、管理内、第3学年女子児童です。授業中、当該児童はテスト用紙を提出するために教室前方に向かっていたところ、机につまずき転倒し、床に左腰を打ち付け、倒れたまま痛みでけいれんを起こしました。当該児童は教室に駆け付けた養護教諭からの声かけに気持ち悪いと訴え、担任が保護者に連絡し、養護教諭が救急車を要請しました。病院では血液検査、心電図等に特に異常は見られませんでした。

4件目、7月8日、校庭、管理内、第3学年女子児童です。昼休み、当該児童はクラスメイトと一緒に校庭で側転をして遊んでいたところ転倒し、鎖骨付近を地面に打ち付けました。養護教諭は当該児童の患部を確認したところ、はれが見られたため保護者に連絡するとともに、当該児童と病院に行き受診しました。病院では鎖骨骨折と診断され、処置を受けております。

5件目、7月12日、校庭、管理内、第3学年男子児童及び第4学年男子児童です。昼休み、3年児童と4年児童は別のグループで遊んでいました。両児童は校庭で走り回っていたところ、互いに視野に入っていなかったため、衝突しました。教員が倒れ込んでいる当該児童らに気づき状況を確認するとともに、副校長は救急車を要請し、担任は保護者に連

絡しました。当該児童らは病院で受診し、第3学年当該児童は額を3針、第4学年の当該児童はあごを10針縫合する処置を受けました。

6件目、7月12日、教室、管理内、第4学年男子児童です。中休みの終わり、当該児童は教室に入る際に、教室に入ってきた虫に動揺し、転倒して左腕を床につきました。教室にいた教員が状況に気づき、当該児童を保健室に連れていきました。養護教諭は当該児童の患部のはれを確認し保護者に連絡するとともに、当該児童とタクシーで病院に行き受診しました。当該児童は病院で受診し、左前腕部の骨折と診断され、処置を受けました。

続きまして、中学校の5件の詳細について報告いたします。

1件目、7月2日、体育館、管理内、第2学年男子生徒です。保健体育、バスケットボールの活動中、当該生徒はボールを取ろうとジャンプして他生徒と接触し、他生徒の頭に鼻をぶつけました。教員が当該生徒の状況を確認したところ、鼻が変形していたため保健室に同行しました。養護教諭は保護者に連絡するとともに、当該生徒とタクシーで病院に行き受診しました。診察の結果、鼻部の打撲と診断され、処置を受けました。

2件目、7月6日、体育館、管理内、第2学年女子生徒です。バレーボール部の活動中、当該生徒はアンダーハンドでレシーブをしようとしたところ、床に右手の小指を引っ掛け、痛みを訴えました。養護教諭が当該生徒の患部を確認すると、右手小指にはれが見られたため、冷却処置を行いました。養護教諭は保護者に連絡し、当該生徒は副校長同行の下、病院で受診しました。当該生徒は右手小指の骨折と診断され、処置を受けました。

3件目、7月12日、教室、管理内、第3学年男子生徒です。登校後、当該生徒は4人でビンタをし合って遊んでいました。当該生徒は、じゃんけん負けビンタされるのをよけたところ、当該生徒の耳に他生徒の手が当たったため、当該生徒は保健室に行きました。当該生徒は副校長同行の下、病院で受診し、左の鼓膜裂傷と診断され、処置を受けました。学校は休み時間等の遊び方について指導しております。

なお、こちらも小学校の2件目と同様に、8月の校長会で休み時間の過ごし方について注意喚起してまいります。

4件目、7月16日、校庭、管理内、第2学年女子生徒です。ソフトボール部の活動中、当該生徒は高いボールを捕球しようとジャンプし、着地した際、ひざを痛めました。校長は救急車を要請し、当該生徒は顧問同行の下、病院で受診し、ねんざと診断され、処置を受けました。

5件目、7月28日、校庭、管理内、第2学年男子生徒です。野球部の活動中、当該生徒

はバッティングピッチャーをしており、バッターが打ったボールが当該生徒の右目付近に当たりました。教員が保健室に同行し、養護教諭が冷却処置を行うとともに、保護者に連絡しました。副校長は救急車を要請し、当該生徒は教員及び保護者同行の下、病院で受診し、顔面打撲と診断されました。その後、当該生徒はおう吐したため、病院で様子を見ましたが、原因は鼻血が鼻腔にたまっていたことによるものであると確認できました。

報告は以上です。

○大和田教育長 以上で公開とした報告はすべて終わりました。これから公開とした報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。福谷委員。

○福谷委員 今の事故報告の中で、小学校の1番目、転倒して顔面を地面に打ち付けたということで、この子は手をつくことはしなかったのでしょうか。気になったので確認したい。

○大和田教育長 濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 報告によりますと、そのまま顔から前に倒れていってしまったといった報告を受けております。

以上です。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ということは手をつかないで、そのまま顔面が地面に当たったということです。普通、手が出るのにどうしたのかなと。もし、こういう事例が当たり前になるとすれば、体の体力以前の問題として心配になりました。

以上です。

○大和田教育長 濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 実は過去にも同じような案件がありまして、その際は手荷物、いわゆる両手がふさがっている状態であったということの事例がございます。今回、報告にはそのような内容がないため、多分、そのまま前に倒れ込んだのだらうと思います。手荷物等を両方持ってしまった場合は、そういった状況が生じると。そのことについては各学校に注意喚起を行っております。

以上でございます。

○大和田教育長 福谷委員、よろしいですか。

○福谷委員 ありがとうございます。

○大和田教育長　ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長　ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

これ以降の日程は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴の方は退席をお願いいたします。

非公開

○大和田教育長　以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和3年調布市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員